3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒040―8501 北海道函館市大川町１番27号 北海道開発局函館開発建設部契約課上席契約専門官　松永　英二　電話0138―42―7525
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
政府電子調達（ＧＥＰＳ）
https://www.geps.go.jp
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和３年８月20日12時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和３年９月14日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和３年９月15日14時00分　北海道開発局函館開発建設部１階会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年３月31日付官報）により随時受け付ける。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TAKAHASHI Jouji, Director of Hakodate Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 4,100t, Solid de-icing agent (Sodium Chloride) Attention : as the scheduled supply of Solid de-icing agent is the expected quantity based on the past record of supplies, it does not guarantee the actual supplied amount
⑷　Delivery period : From 1 November 2021 through 31 March 2022
⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2019・2020・2021
③　have proven to be possible to deliver the products concerned quickly and certainly
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑤　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 20 August 2021
⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 14 September 2021
⑼　Contact point for the notice : MATSUNAGA Eiji, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Hakodate Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 1―27, Okawacho, Hakodate, Hokkaido, 040―8501, Japan TEL 0138―42―7525

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年７月14日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局長　岡村　次郎
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　調達件名及び数量
①～②　電子入札対象案件
①　令和３年度　多重無線装置（新発田局ほか）一式製造
②　令和３年度　電話交換装置（神通川水系砂防）一式製造
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　令和４年２月28日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
入札回数は原則２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　電子調達システムの利用
⒜　本案件は、競争参加資格確認申請書及び必要な証明書等（以下、「申請書等」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムの環境設定については、３⑶⒝のＵＲＬより行うこと。また、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
⒝　電子調達システムで使用できるＩＣカードは、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）に記載されている者又は入札・見積権限及び契約締結権限について期間委任若しくは都度委任により委託を受けた者のＩＣカードに限る。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和１・２・３年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の「電気・通信用機器類」を営業品目としている者で、上記１⑵の件名ごとに、次に記す等級に格付けされ、かつ次に記す地域で競争参加資格を有する者であること。
①　Ａ、Ｂ又はＣ等級　関東・甲信越地域
②　Ａ、Ｂ又はＣ等級　東海・北陸地域